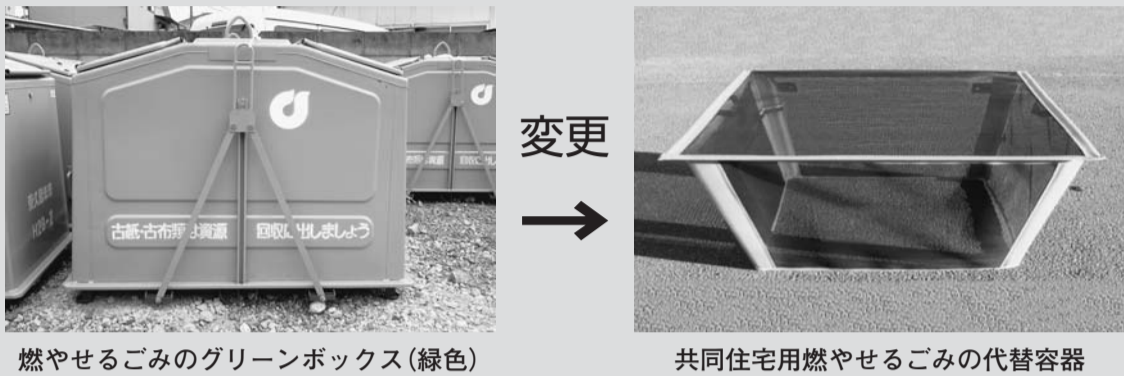


代替容器と戸別収集用容器について

代替容器と戸別収集用容器は、今回の収集方法の変更時のみの配布とさせていただきます。今後、老朽化などによる交換などはできません。その際は各自でご用意いただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

写真1 共同住宅用(燃やせるごみ)の収集容器



燃やせるごみのグリーンボックス(緑色)

共同住宅用燃やせるごみの代替容器

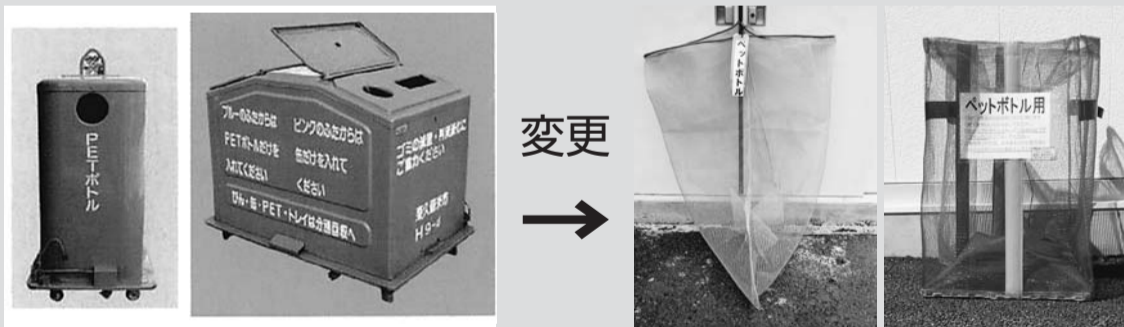
写真2 資源物(缶)の回収容器



資源物(缶)のダストボックス(ピンク色)

資源物(缶)の代替容器

写真3 資源物(ペットボトル)の回収容器



資源物(ペットボトル)のダストボックス(青色)

資源物(ペットボトル)の代替容器

写真4 戸別収集用容器

※戸別収集用容器は、移行時のみ希望する世帯に配布します。40リットルの袋が入る大きさ(高さ50cm×幅45cm×奥行き45cm)です。



代替容器への変更

共同住宅のグリーンボックス

今年10月までに順次、共同住宅(団地・マンションなど)の燃やせるごみを収集するグリーンボックスを左写真1の容器に変更します。また、路上などに設置したダストボックスを利用して、小規模アパートなどの共同住宅には、地権者や管理会社と調整して新たな排出場所を

決定し、代替容器を設置します。※容器を変更しても、排出方法に変更はありません。

資源物回収用ボックス

今年10月までに順次、市内全域の缶とペットボトルのダストボックスを左写真2・3の代替容器に変更します。現在、コンテナ(籠)で収集している場合は、収集方法に変更はありません。

コンテナ(籠)



共同住宅で専用の収集場所がない方

路上に設置したダストボックスなどを利用して、小規模の共同住宅は、建物の管理会社や所有者と調整し新たな排出場所を設定する必要があります。あるため、建物の管理者に排出場所をご確認ください。

戸建て住宅での燃やせるごみと布類の戸別収集

今年10月から、戸建て住宅の燃やせるごみと布類(古布)の戸別収集を実施します。戸別収集の実施までに、各世帯の燃やせるごみと布類(古布)の排出場所を特定します。グリーンボックスは、9月以降、鳥獣被害などの対策として、最終収集日をもって排出できなくなり、10月以降、降撤去します。また10月以降、正しい方法でごみが排出されているか確認するため、ごみ対策課職員が市内を巡回し

ダストボックス撤去に伴う今後の排出方法について (28年5月~29年6月)

品目	日程	排出方法				
		戸建て住宅		共同住宅		
		ボックス方式 (清掃施設・路上ボックス)	ステーション方式 (数軒のグループによる収集)	ボックス方式 (居住者専用)	袋収集方式 (ボックス以外の容器など)	専用の収集場所がない
缶・ペットボトル	28年5月以降	代替容器に変更	コンテナ(かご)→変更なし ボックス→代替容器に変更	代替容器に変更	変更はありません	専用の収集場所を設ける必要があるため戸別収集への変更前までに管理会社などに確認してください
燃やせるごみ 布類(古布)	28年10月以降	戸別収集に変更	戸別収集に変更			
燃やせないごみ 容器包装プラスチック びん 紙類		今まで通り同じ場所に出してください (有料化後は戸別収集となります)		今まで通り同じ場所に出してください		

29年7月1日(土)から家庭ごみ有料化を実施(予定)